

## 税

土地価格等縦覧帳簿・  
家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

令和2年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。土地価格等縦覧帳簿には所在地番、地目、地積、価格が、家屋価格等縦覧帳簿には所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。

**縦覧期間** 4月1日(水)～6月1日(月)

※土・日曜日、祝日は除く。

**縦覧時間** 午前8時30分～午後5時15分

**縦覧場所** 市役所1階税務グループ

## 窓〇

**縦覧できる方** 納税者、同居の家族  
および納税管理人

※そのほかの方は委任状が必要

※申請者の本人確認をするため、証明できる書類(運転免許証など)を提示

※課税明細書の送付および課税台帳の閲覧については、4月上旬を予定しています。

## 問合せ先

困税務グループ(内線244・245)

## 無料税務相談

消費税軽減税率制度に対応した税理士による無料税務相談を刈谷税務署で開催します。

**とき** 3月16日(月)～31日(火)

※土・日曜日、祝日を除く。

午前9時30分～午後4時  
(正午～午後1時は休憩時間)

## 問合せ先

刈谷税務署

☎21-6211(自動音声案内)

## 相談

## 司法書士会による無料登記相談会

土地・建物の相続、遺言、贈与、売買などの権利に関する登記および会社、法人登記についての相談会を開催します。

※税金の相談を除く。

**とき** 4月4日(土) 午前9時～11時

**ところ** 市役所1階 相談室

**申込方法** 4月2日(木) 午後4時までにかならず電話で申込み。

※予約のない方は受けられません。

## 予約・問合せ先

愛知県司法書士会西三河支部所属  
予約担当司法書士 海藤洋文

☎52-10150(平日午前9時～午後4時)

後期高齢者医療被保険者の医療費に充てられる大切な財源

## 後期高齢者医療保険料 随時分の納期限は 3月31日(火)です

～かならず納期限内に納めましょう～

## ●対象者

令和2年1月中旬に

- ①75歳になった方
  - ②障害認定により、後期高齢者の資格を取得した方
  - ③後期高齢者医療の被保険者で高浜市へ転入した方
- ※対象者には、平成31年度の「後期高齢者医療保険納入通知書」を令和2年3月中旬に送付します。

## ●納付窓口

- ・最寄りの金融機関
- ・市役所内指定金融機関

## 問合せ先

困市民窓口グループ  
☎52-1111(内線227・217)

## 国民健康保険税随時期の納期限は

## 3月31日(火)です

～かならず納期限内に納めましょう～

## 納税には口座振替が便利です

納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

## 口座振替申込

## 申込先

指定金融機関もしくは困市民窓口グループ

## 持ち物

通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

## 問合せ先

困市民窓口グループ  
☎52-1111(内線219・261)